

令和3年10月6日

施設入所者、ご家族 各位

特別養護老人ホーム セイワ松戸
施設長 徳田昭彦
(公印省略)

ご利用者へのご面会について

紅葉の候、皆様にはいっそうのご活躍のこととお慶び申し上げます。

ご家族様方には、ご不安とご心配をおかけしておりますが、皆様方のご理解・ご協力もあり、令和3年10月6日 現在で、新型コロナウイルス感染症の発生はございません。

しかしながら、緊急事態宣言の発令に伴い感染拡大の予防や、不要不急の外出を減らすためご家族面会を中止させて頂いておりますが、宣言が解除され中止の期間も長期間が見込まれることを鑑み、予約制とはなりますが、下記の方法でのご面会を再開させて頂くことで、交流の機会となるよう調整をすすめております。

ご利用者の生活状況などのお問合せやご不明点につきましては、特養相談員あてにご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

記

●ご面会方法

- ・ご利用者との直接面会（ガラス越し）
- ・お電話の取次ぎ
- ・テレビ面会（ご家族に施設へお越し頂き）

●開始時期

令和3年10月12日（火）より

●ご予約受付

令和3年10月11日（月）より平日9時～17時の間で受付致します。

また、状況の変化により予告なく延期、変更、中止をさせて頂くことがございます。ご了承ください。

お問合せ先

特養相談員 東（ひがし）、秋元、鈴木

TEL 047-382-6161